

富山県発注の建設工事に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度について、次のとおり改正しますので、お知らせします。

災害復旧工事等への最低制限価格制度の導入

【概要】 これまで予定価格2000万円以上の建設工事については、低入札価格調査制度を導入していましたが、2000万円以上であっても、**災害復旧工事等で指名競争入札を行うものについては、最低制限価格制度を適用**します。

改正前（災害復旧工事等）

入札方式	低入札対策制度
指名競争入札	低入札価格調査制度
	最低制限価格制度
	—

改正後（災害復旧工事等）

入札方式	低入札対策制度
指名競争入札	最低制限価格制度
	— (R6.6月～最低制限価格制度を拡大)

【導入時期】 令和6年4月1日以降に公告または指名通知を行う案件から導入します。

低入札対策の拡大

【概要】 これまで最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の対象外となっていた工事について、**当該制度を導入**します。

改正前

入札方式	適用される制度	対象工事or対象外工事
2000万円 条件付き一般競争入札	低入札価格調査制度	対象外 ①簡易な切土、盛土工事 ②張芝工事 ③崩土等除去工事 ④区画線、道路標識、道路照明、道路反射鏡、防護柵工事 ⑤地下構造物を伴わない建物の解体工事 対象外
500万円 指名競争入札	最低制限価格制度	
250万円	—	



改正後

入札方式	適用される制度	対象工事or対象外工事
2000万円 条件付き一般競争入札	低入札価格調査制度	対象 (工種による対象外及び金額による対象外を撤廃)
500万円 指名競争入札	最低制限価格制度	
250万円	—	

【導入時期】 令和6年6月1日以降に公告または指名通知を行う案件から導入します。

制度の詳しい内容については、富山県ホームページに掲載している各要領をご覧ください。

<<https://www.pref.toyama.jp/1500/sangyou/nyuusatsu/jouhou/kj00010519/kj00010519-002-01.html>>

○入札に関する要領・基準（富山県）

- ・富山県低入札価格調査制度等実施要領
- ・富山県最低制限価格実施要領

問合せ先

富山県土木部管理課入札契約係

TEL : 076-444-3309